

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	11
○土地改良事業の施行の同意……………（農業施設管理課）	11
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（漁業管理課）	11
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	11
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	12
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	12
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	12
○道路の供用の開始……………（道路課）	12
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（3件）……………	13
道教育庁上川教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	16
道教育庁釧路教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	20
道監査委員告示	
○地方自治法第252条の32第2項の規定による包括外部監査契約に基づく補助者に関する事項……………	21
告 示	
北海道告示第635号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。	
その関係書類は、平成22年9月8日から20日間、一般の縦覧に供する。	
平成22年9月7日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
地区名 事 業 の 種 類 縦 覧 場 所	
平 和 畑地帯総合整備〔担い手支援型〕〔区画整理、暗きょ排水、土層改良〕	北 海 道 上 川 総 合 振 興 局

網走西 同	北海道オホーツク総合振興局
北海道告示第636号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成22年8月27日、蘭越町を行う土地改良（御成地区小規模土地改良（農業用排水施設））事業の施行に同意した。	
平成22年9月7日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
北海道告示第637号	
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。	
平成22年9月7日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
1	落札に係る特定役務の名称及び数量 漁業取締船ほっかい上架修理工事 一式
2	落札を決定した日 平成22年8月12日
3	落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 函館どつく株式会社 (2) 住 所 函館市弁天町20番3号
4	落札金額 82,950,000円
5	契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
6	一般競争入札の公告 平成22年7月2日付け北海道告示第520号
7	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道告示第638号	
森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。	
平成22年9月7日	
北海道知事 高 橋 はるみ	

- 1 解除に係る保安林の所在場所 標津郡標津町字薫別248の1から248の3まで・248の5（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、248の9
- 2 保安林として指定された目的 霧害の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道根室振興局産業振興部林務課及び標津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第639号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成22年9月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 恵庭市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 河川管理施設用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び恵庭市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第640号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成22年9月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 標津郡中標津町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局

産業振興部林務課及び中標津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第641号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成22年9月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 帯広市・中川郡池田町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
- 帯広市・中川郡池田町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに帯広市役所及び池田町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第642号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成22年9月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 新開旭川線	旭川市神居町上雨紛54番2地先から 同市神居町上雨紛56番2地先まで	平成22. 9. 13

総 合 振 興 局 告 示 及 び
振 興 局 告 示

北海道留萌振興局告示第25号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年9月7日

北海道留萌振興局長 高 田 久

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
デジタルカラー複写機の賃貸借 一式（1月当たりの単価及び1枚当たり単価）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契約期間 平成22年10月18日から平成27年10月17日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納入場所 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政課建設行政課

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年9月7日（火）から同月22日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号
北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政課建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政課建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政課建設行政課）
- (2) 入札日時 平成22年10月1日（金） 午前11時（送付による場合は、9月30日（木）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
ア 名称及び数量 複写機の賃貸借 3台
イ 予定時期 平成23年2月ころ
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告
平成22年6月8日付け北海道留萌振興局告示第6号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：rumoidoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれ

れの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所 在 地 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号 電話番号 0164-42-8344 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Color copier 1 set B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., October 1, 2010 (If mailed, bids must arrive no later than September 30, 2010) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration Rumoi Department of Public Works Management, Rumoi Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 1-2 2-chome, Suminoechou, Rumoi 077-8585 Japan Phone : 0164-42-8344 北海道留萌振興局告示第26号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成22年9月7日 北海道留萌振興局長 高 田 久 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 路面清掃車（ブラシ式） 1台 （交換契約により路面清掃車（ブラシ式）2台を契約の相手方に供し、路面清掃車1台を契約の相手方から調達する。） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 日 平成23年3月29日（火） (4) 納 入 場 所 北海道留萌振興局留萌建設管理部羽幌出張所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。	(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。 (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成22年9月7日（火）から同月30日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課） (2) 入 札 日 時 平成22年10月18日（月） 午後1時30分（送付による場合は、同月15日（金）までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に
--	---

関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：
rumoidoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所 在 地 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号
電話番号 0164-42-8342

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be purchased :

Road garbage truck (brush style) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., October 18, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than October 15, 2010)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration
Rumoi Department of Public Works Management, Rumoi Subprefectural Bureau, Hokkaido
Government 1-2, 2-chome, Suminoechou, Rumoi 077-8585 Japan
Phone : 0164-42-8342

北海道十勝総合振興局告示第47号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年9月7日

北海道十勝総合振興局長 竹 林 孝

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

凍結防止剤散布車（自走4輪駆動・湿式4.0^m級・溶液供給装置付） 1台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成23年3月18日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。

(4) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 納入地区において、当該調達物品を納入後10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

(7) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付したものであること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年9月7日（火）から同月30日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部1階A会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入 札 日 時 平成22年10月18日（月）午前11時（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所(1)に同じ。 (4) 開札日時(2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所4に同じ。 (2) 交付方法(1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、電子メールによる交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス:obihirodoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp)で申し込むこと。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 9 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 電話番号 0155-26-9094 10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Truck Mounted Spreader (Wet spreading type / 4.0 cubic meters / 4 wheels-drive) Quantity 1 B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., October 18, 2010 C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Obihiro Department of Public Works Management, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 1-banti, Higashi 3-jo, Minami 3-chome, Obihiro 080-8588 Japan Phone : 0155-26-9094 道教育庁上川教育局告示 北海道教育庁上川教育局告示第34号	次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成22年9月7日 北海道教育庁上川教育局長 菅沼肇 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量 ア A重油その1(特別支援西地域) 131,000ℓ イ A重油その2(特別支援東地域) 129,000ℓ ウ A重油その3(旭川北地域) 186,000ℓ エ A重油その4(旭川西地域) 83,000ℓ オ A重油その5(旭川東地域) 178,000ℓ カ A重油その6(旭川南地域) 148,000ℓ キ A重油その7(富良野地域) 138,000ℓ ク A重油その8(美瑛地域) 31,000ℓ ケ A重油その9(東川地域) 86,000ℓ コ A重油その10(上川地域) 18,000ℓ サ A重油その11(愛別地域) 23,000ℓ シ A重油その12(名寄地域) 174,000ℓ ス A重油その13(士別地域) 48,000ℓ セ A重油その14(下川地域) 27,000ℓ ソ A重油その15(美深地域) 165,000ℓ タ A重油その16(中川地域) 15,000ℓ アからタまでについては、それぞれの入札による。 (2) 調達をする物品等の仕様等 J I S 1 種 2 号 (3) 契約期間 契約締結の日から平成23年3月31日まで。ただし、1の(1)のシ及びソについては、平成22年11月1日から平成23年3月31日まで (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格(暖房燃料)を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第24条第1項に定める石油販売業の届出をしている者であること。
---	---

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年9月7日から10月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目 北海道上川合同庁舎3階302号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア A重油その1 平成22年10月19日（火）午前9時30分
イ A重油その2 平成22年10月19日（火）午前10時
ウ A重油その3 平成22年10月19日（火）午前10時30分
エ A重油その4 平成22年10月19日（火）午前11時30分
オ A重油その5 平成22年10月19日（火）午後1時30分
カ A重油その6 平成22年10月19日（火）午後2時30分
キ A重油その7 平成22年10月20日（水）午前9時30分
ク A重油その8 平成22年10月20日（水）午前10時30分
ケ A重油その9 平成22年10月20日（水）午前11時30分
コ A重油その10 平成22年10月20日（水）午後1時30分
サ A重油その11 平成22年10月20日（水）午後2時30分
シ A重油その12 平成22年10月21日（木）午前9時30分
ス A重油その13 平成22年10月21日（木）午前10時30分
セ A重油その14 平成22年10月21日（木）午前11時30分
ソ A重油その15 平成22年10月21日（木）午後1時30分

タ A重油その16 平成22年10月21日（木）午後2時30分

（送付による場合は、同月18日（月）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujyohou.htm>）にてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目
電話番号 0166-46-5862

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 131,000 liter
b Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 129,000 liter
c Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 186,000 liter
d Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 83,000 liter
e Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 178,000 liter
f Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 148,000 liter
g Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 138,000 liter
h Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 31,000 liter
i Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 86,000 liter
j Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 18,000 liter
k Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 23,000 liter
l Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 174,000 liter

- m Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 48,000 liter
- n Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 27,000 liter
- o Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 165,000 liter
- p Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 15,000 liter

B Bid tendering date and time :

- a 9 : 30 A.M., October 19, 2010
- b 10 : 00 A.M., October 19, 2010
- c 10 : 30 A.M., October 19, 2010
- d 11 : 30 A.M., October 19, 2010
- e 1 : 30 P.M., October 19, 2010
- f 2 : 30 P.M., October 19, 2010
- g 9 : 30 A.M., October 20, 2010
- h 10 : 30 A.M., October 20, 2010
- i 11 : 30 A.M., October 20, 2010
- j 1 : 30 P.M., October 20, 2010
- k 2 : 30 P.M., October 20, 2010
- l 9 : 30 A.M., October 21, 2010
- m 10 : 30 A.M., October 21, 2010
- n 11 : 30 A.M., October 21, 2010
- o 1 : 30 P.M., October 21, 2010
- p 2 : 30 P.M., October 21, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 18, 2010)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 6-19 Nagayama, Asahikawa 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁上川教育局告示第35号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年9月7日

北海道教育庁上川教育局長 菅 沼 肇

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 灯油その1（旭川北地域） 36,100 ℓ

- イ 灯油その2（旭川西地域） 30,500 ℓ
- ウ 灯油その3（旭川東地域） 33,200 ℓ
- エ 灯油その4（旭川南地域） 17,900 ℓ
- オ 灯油その5（富良野地域） 39,300 ℓ
- カ 灯油その6（美瑛地域） 6,200 ℓ
- キ 灯油その7（東川地域） 20,800 ℓ
- ク 灯油その8（上川地域） 5,800 ℓ
- ケ 灯油その9（愛別地域） 1,300 ℓ
- コ 灯油その10（名寄地域） 19,300 ℓ
- サ 灯油その11（士別地域） 9,100 ℓ
- シ 灯油その12（下川地域） 9,000 ℓ
- ス 灯油その13（美深地域） 13,200 ℓ
- セ 灯油その14（中川地域） 6,700 ℓ

アからセまでについては、それぞれの入札による。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 白灯油 J I S 1号
- (3) 契 約 期 間 契約締結の日から平成23年3月31日まで
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項に定める石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成22年9月7日から10月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 旭川市永山 6 条 19 丁目 北海道上川合同庁舎 3 階 302 号会議室 (送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山 6 条 19 丁目 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室)

(2) 入 札 日 時

ア 灯油その 1 平成 22 年 10 月 19 日 (火) 午前 10 時 30 分
イ 灯油その 2 平成 22 年 10 月 19 日 (火) 午前 11 時 30 分
ウ 灯油その 3 平成 22 年 10 月 19 日 (火) 午後 1 時 30 分
エ 灯油その 4 平成 22 年 10 月 19 日 (火) 午後 2 時 30 分
オ 灯油その 5 平成 22 年 10 月 20 日 (水) 午前 9 時 30 分
カ 灯油その 6 平成 22 年 10 月 20 日 (水) 午前 10 時 30 分
キ 灯油その 7 平成 22 年 10 月 20 日 (水) 午前 11 時 30 分
ク 灯油その 8 平成 22 年 10 月 20 日 (水) 午後 1 時 30 分
ケ 灯油その 9 平成 22 年 10 月 20 日 (水) 午後 2 時 30 分
コ 灯油その 10 平成 22 年 10 月 21 日 (木) 午前 9 時 30 分
サ 灯油その 11 平成 22 年 10 月 21 日 (木) 午前 10 時 30 分
シ 灯油その 12 平成 22 年 10 月 21 日 (木) 午前 11 時 30 分
ス 灯油その 13 平成 22 年 10 月 21 日 (木) 午後 1 時 30 分
セ 灯油その 14 平成 22 年 10 月 21 日 (木) 午後 2 時 30 分
(送付による場合は、同月 18 日 (月) 午後 5 時までに必着)

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成 16 年北海道告示第 448 号の 1 の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4 に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ (<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujoyouhou.htm>) にてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成 16 年北海道告示第 448 号の 2 の(2)のウ及び 3 の(1)による

9 そ の 他

平成 16 年北海道告示第 448 号の 4 の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山 6 条 19 丁目
電話番号 0166-46-5862

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Kerosene (JIS, No 1) 36,100 liter
b Kerosene (JIS, No 1) 30,500 liter
c Kerosene (JIS, No 1) 33,200 liter
d Kerosene (JIS, No 1) 17,900 liter
e Kerosene (JIS, No 1) 39,300 liter
f Kerosene (JIS, No 1) 6,200 liter
g Kerosene (JIS, No 1) 20,800 liter
h Kerosene (JIS, No 1) 5,800 liter
i Kerosene (JIS, No 1) 1,300 liter
j Kerosene (JIS, No 1) 19,300 liter
k Kerosene (JIS, No 1) 9,100 liter
l Kerosene (JIS, No 1) 9,000 liter
m Kerosene (JIS, No 1) 13,200 liter
n Kerosene (JIS, No 1) 6,700 liter

B Bid tendering date and time :

a 10 : 30 A.M., October 19, 2010
b 11 : 30 A.M., October 19, 2010
c 1 : 30 P.M., October 19, 2010
d 2 : 30 P.M., October 19, 2010
e 9 : 30 A.M., October 20, 2010
f 10 : 30 A.M., October 20, 2010
g 11 : 30 A.M., October 20, 2010
h 1 : 30 P.M., October 20, 2010
i 2 : 30 P.M., October 20, 2010
j 9 : 30 A.M., October 21, 2010

k 10:30 A.M., October 21, 2010 l 11:30 A.M., October 21, 2010 m 1:30 P.M., October 21, 2010 n 2:30 P.M., October 21, 2010 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., October 18, 2010) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 6-19 Nagayama, Asahikawa 079-8612 Japan Phone : 0166-46-5862	4 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 釧路市浦見2丁目1番1号 北海道釧路総合振興局別館釧路教育局会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室） (2) 入 札 日 時 平成22年10月21日（水）午前10時（送付による場合は、同月20日までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
道教育庁釧路教育局告示	5 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
北海道教育庁釧路教育局告示第16号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成22年9月7日 北海道教育庁釧路教育局長 大 山 節 夫 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 ア A重油その1（釧路東部A地区） 265,855 ℓ イ A重油その2（釧路東部B地区） 45,436 ℓ ウ A重油その3（釧路東部C地区） 51,777 ℓ エ A重油その4（釧路東部D地区） 27,149 ℓ オ A重油その5（釧路西部地区） 247,531 ℓ アからオまでについては、それぞれの入札による。 (2) 調達をする物品等の仕様等 J I S規格1種1号又は2号 (3) 契 約 期 間 平成22年11月1日から平成23年4月30日まで (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入（暖房燃料）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 3 契約条項を示す場所 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室	6 一連の調達契約に関する事項 この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期 (1) 名 称 及 び 数 量 A重油 250,000 ℓ (2) 予 定 時 期 平成23年2月ころ 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 3に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量30グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道教育庁釧路教育局のホームページ（http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/krk/）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 9 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号 電話番号 0154-43-9274

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A 265,855liter
- b Fuel oil A 45,436liter
- c Fuel oil A 51,777liter
- d Fuel oil A 27,149liter
- e Fuel oil A 247,531liter

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 21, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than October 20, 2010)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kushiro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 1-1 Urami 2, Kushiro, 085-0835 Japan
Phone : 0154-43-9274

道 監 査 委 員 告 示

北海道監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査の事務を補助する者に関する事項について次のとおり告示する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課に備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成22年9月7日

北海道監査委員 沢 岡 信 広
北海道監査委員 喜 多 龍 一
北海道監査委員 坂 本 人 士
北海道監査委員 太 田 博